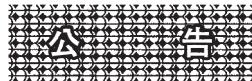


別冊の長野県経営者政治連盟中

「 収入総額	6,514円
前年繰越額	6,502円
本年収入額	12円」
<b>を</b>	
「 収入総額	6,508円
前年繰越額	6,499円
本年収入額	9円」
<b>に、</b>	
「 繰 越 額	<u>6,514円」</u>
<b>を</b>	
「 繰 越 額	<u>6,508円」</u>
<b>に、</b>	
「 10万円未満の収入	12円
小 計	<u>12円</u>
合 計	<u>12円」</u>
<b>を</b>	
「 10万円未満の収入	9円
小 計	<u>9円</u>
合 計	<u>9円」</u>

に改める。

選挙管理委員会



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月4日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県デジタルアーカイブ推進事業映像記録作成業務

## (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

## (4) 履行場所

仕様書によります。

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企画部情報統計課

電話 026 (235) 7072

## 4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月24日（水）午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎405号会議室

## (3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

## 選告示第8号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項の規定による平成20年分の政治団体の収支に関する報告書について、長野県経営者政治連盟から次のとおり訂正の報告がありました。

平成22年3月4日

長野県選挙管理委員会委員長 松葉邦男

別冊の長野県経営者政治連盟中

「 収入総額	6,524円
前年繰越額	6,514円
本年収入額	10円」
<b>を</b>	
「 収入総額	6,520円
前年繰越額	6,508円
本年収入額	12円」
<b>に、</b>	
「 繰 越 額	<u>6,524円」</u>
<b>を</b>	
「 繰 越 額	<u>6,520円」</u>
<b>に、</b>	
「 10万円未満の収入	10円
小 計	<u>10円</u>
合 計	<u>10円」</u>
<b>を</b>	
「 10万円未満の収入	12円
小 計	<u>12円</u>
合 計	<u>12円」</u>

に改める。

選挙管理委員会

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成22年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報統計課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月4日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

松本地方事務所と現地機関（9所）相互間の文書等運搬業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 集配場所

長野県松本地方事務所及び現地機関（仕様書に示す9所）

(5) 入札方法

別に仕様書において示す予定件数に基づき、1回当たりの運送の単価を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59

年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 松本市、塩尻市、安曇野市及び東筑摩郡のいずれかに本店又は支店を有する者であること。

(5) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有し、「特別積合せ貨物運送」を行うなど、仕様書に示す集配頻度、集配時間及び配達期限を遵守できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026（235）7079

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月19日（金）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(4) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月16日（火）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最も低い価格をもってした者を落札者として決定します。

(11) 契約の締結

この調達に係る契約は、「1回の運送」に係る単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する

長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月4日

長野県知事 村井 仁

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

地方事務所、市町村等へ発送する荷物のこん包及び運搬業務

- (2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

- (3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁総務部情報公開・私学課文書収発室

- (5) 入札方法

別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、重量区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、重量区分ごとの単価に予想発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は営業所を有する者であること。

- (5) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配達でも期限を遵守できる者であること。

- (6) 長野県庁に出張し、こん包作業が可能な者であること。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・私学課

電話 026（235）7059

### 4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札説明会

実施しません。

- (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月18日（木）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階302号会議室

- (4) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月15日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (9) 契約書作成の要否

必要とします。

- (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、「重量別単価」に「予想発送数量」を乗じて得た額の合計金額が最も低い者を落札者として決定します。

- (11) 契約の締結

この調達に係る契約は、「重量別単価」による単価契約とします。

### 5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・私学課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月4日

長野県知事 村井 仁

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

国内へ発送する冊子類の運搬業務

## (2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

## (3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法  
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁総務部情報公開・私学課文書収発室

## (5) 入札方法

別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、重量区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、重量区分ごとの単価に予想発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は営業所を有する者であること。

## (5) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配達でも期限を遵守できる者であること。

## (6) 冊子類を全国に発送するサービスを実施している者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部情報公開・私学課

電話 026 (235) 7059

**4 入札手続等**

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札説明会

実施しません。

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月18日(木) 午後2時

イ 場所 長野県庁 西庁舎3階302号会議室

## (4) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月15日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (9) 契約書作成の要否

必要とします。

## (10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、「重量別単価」に「予想発送数量」を乗じて得た額の合計金額が最も低い者を落札者として決定します。

## (11) 契約の締結

この調達に係る契約は、「重量別単価」による単価契約とします。

**5 その他**

## (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

## (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

情報公開・私学課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月4日

長野県知事 村井 仁

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

長野県松本旭町庁舎周辺駐車場整理業務

## (2) 役務の特質

長野県松本旭町庁舎周辺駐車場の整理業務

## (3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年2月28日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

## (4) 履行場所

長野県松本市旭2丁目2572-6外

松本旭町庁舎及び看護職員研修センター駐車場

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 長野県内に本社又は支社若しくは営業所を有する者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県社会部こども・家庭福祉課

電話 026（235）7099

**4 入札手続等**

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月17日（水）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階入札室

## (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月11日（木）午後3時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

## (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

## (2) 詳細は、入札説明書によります。

こども・家庭福祉課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月4日

長野県知事 村井 仁

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

別表1のとおり

## (2) 役務の内容

河川・湖沼における採水、水質測定及び保健福祉事務所への検体搬入

## (3) 履行期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

## (4) 履行場所

別表1のとおり

## (5) 入札方法

調達をする役務ごとに入札に付し、それぞれ価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付されている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 濃度（水）に関する計量証明事業者であり、かつ、2名以上の環境計量士並びに採水業務経験3年以上の者及び各測定項目に関する測定経験が3年以上の者を有する事業所で水質測定を行える者であること。
- (5) 水質測定を行う計量証明事業所が県内にあり、かつ、平成22年度公共用水域水質常時監視業務処理要領（以下「処理要領」という。）に基づき、採水当日の午後5時までに水質測定に着手できる者であること。
- (6) 平成21年度環境測定分析統一精度管理調査（環境省主催）又は平成21年度長野県精度管理調査（水質関係）に参加した者であること。

## 3 入札説明書、処理要領の交付場所及び契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

- (1) 長野県長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部水大気環境課

電話 026(235)7162

- (2) 別表1の県庁以外の入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先に示す場所

## 4 入札説明会

別表2のとおり開催します。なお、この説明会に参加しない者も入札に参加できますが、この入札に関するすべての事項を承諾した上で入札に参加しているものとみなします。

## 5 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表1のとおり

イ 場所 長野県庁 議会増築棟401号会議室

- (3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

- (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (7) 契約書作成の要否

必要とします。

- (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 6 入札に当たっての留意事項

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で議決され、平成22年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

- (2) 詳細は、入札説明書及び処理要領によります。

## 7 その他

本件入札後、契約締結前に、受託予定者に対し事前精度管理を実施します。詳細については処理要領で確認してください。

(別表1)

調達をする役務	履行場所	県庁以外の入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先	入札及び開札の日時
公共用水域水質常時監視業務 (佐久及び上小地区)	佐久及び上小地方事務所管内の河川・湖沼12地点	上田市材木町1-2-6 長野県上小地方事務所環境課 電話 0268 (25) 7134	平成22年3月17日(水) 午後2時
公共用水域水質常時監視業務 (諏訪地区)	諏訪地方事務所管内の河川・湖沼9地点	諏訪市上川1丁目1644の10 長野県諏訪地方事務所環境課 電話 0266 (57) 2952	平成22年3月17日(水) 午後2時40分
公共用水域水質常時監視業務 (下伊那地区)	下伊那地方事務所管内の河川7地点	飯田市追手町2丁目678 長野県下伊那地方事務所環境課 電話 0265 (53) 0434	平成22年3月17日(水) 午後3時
公共用水域水質常時監視業務 (木曽地区)	木曽地方事務所管内の河川4地点	松本市大字島立1020 長野県松本地方事務所環境課 電話 0263 (47) 7800	平成22年3月17日(水) 午後3時20分
公共用水域水質常時監視業務 (北安曇、長野及び北信地区)	北安曇、長野及び北信地方事務所管内の河川6地点	—	平成22年3月17日(水) 午後2時20分

(別表2)

入札説明会の日時	入札説明会の場所	入札説明の対象業務地区
平成22年3月5日(金) 午後2時から4時	長野市中御所岡田98-1 長野保健福祉事務所303会議室	全地区
平成22年3月10日(水) 午後2時から4時	伊那市荒井3497 長野県伊那合同庁舎304会議室	

水大気環境課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月4日

長野県知事 村井 仁

**1 入札に付する事項****(1) 調達をする役務**

平成22年度に地方事務所から国際課へ発送する旅券等の運搬業務

**(2) 役務の特質**

入札説明書のとおりです。

**(3) 履行期間**

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

**(4) 履行場所**

佐久市大字跡部65-1	長野県佐久地方事務所
上田市材木町1-2-6	長野県上小地方事務所
諏訪市上川1丁目1644-10	長野県諏訪地方事務所
伊那市荒井3497	長野県下伊那地方事務所
飯田市追手町2丁目678	長野県松本地方事務所
木曽郡木曽町福島2757-1	長野県木曽地方事務所
松本市大字島立1020	長野県北安曇地方事務所
大町市大字大町1058-2	長野県北信地方事務所
中野市大字壁田955	—

**(5) 入札方法**

別に仕様書において示す予想発送数量に基づき、サイズ区分ごとの単価を記載してください。落札者の決定は、サイズ区分ごとの単価に予定発送数量を乗じて得た価格の総額について行いますので、単価と併せて当該価格の総額を記載してください。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から、管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野市又は長野市に隣接する市町村に本社又は営業所を有する者であること。

(5) 長野県内発着の一般貨物自動車運送事業の国土交通大臣の免許を有して「特別積合せ貨物運送」をするなど、広域的な配達でも期限を遵守できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2  
(県庁専用郵便番号 380-8570)

長野県観光部国際課

電話 026 (235) 7173

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札説明会

実施しません。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年3月17日(水) 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階112号会議室

(4) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(5) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年3月11日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定め

る期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

(11) 契約の締結

この調達に係る契約は、サイズ区別の単価による単価契約とします。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し又は解除できるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

国際課

公告

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第56条第7項の規定により平成22年1月に検査した収去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表します。

平成22年3月4日

長野県知事 村井仁

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造(輸入)年月	試験結果の概要							備考
				粗たん白質(%)	粗脂肪(%)	カルシウム(%)	りん(%)	粗繊維(%)	粗灰分(%)	その他の検査(水分)(%)	
マルイ産業株式会社 長野県小諸市和田483-5	マルイ産業株式会社 小諸市	マルイの養魚飼料 マス育成用47	平成21年12月	47.0以上 48.0	4.0以上 5.4	1.8以上 1.8	1.5以上 1.7	3.0以下 1.6	15.0以下 11.3	— 9.8	
マルイ産業株式会社 長野県小諸市和田483-5	マルイ産業株式会社 小諸市	マルイの養魚飼料 コイ育成用34	平成21年11月	34.0以上 37.8	3.0以上 4.7	1.2以上 1.2	1.2以上 1.7	5.0以下 3.2	15.0以下 9.4	— 10.6	

(注) 試験結果の概要の欄は、個別検査項目別に上段に表示成分量、下段に分析結果を示し、表示成分量に対して過不足があった場合は、備考欄にその成分の過不足量(絶対量)を示します。

園芸畜産課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年3月4日

長野県知事 村井 仁

**1 入札に付する事項**

## (1) 調達をする役務

建設資材価格調査業務

## (2) 役務の特質

入札説明書によります。

## (3) 履行期間

契約締結日から平成23年3月25日まで

## (4) 業務場所

入札説明書及び仕様書によります。

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

**2 入札に参加する者に必要な資格**

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 公共工事に係る設計単価、工事単価又は労務単価調査等の調査業務の受託の実績を有する者であること。
- (5) 一級土木施工管理技士、技術士（総合技術監理部門又は建設部門）又はシビルコンサルティングマネージャーの資格を有している者を配置することができる者であること。

**3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先**

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県建設部建設政策課技術管理室

電話 026 (235) 7323

**4 入札手続等**

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年4月2日（金） 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎111号会議室

## (3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成22年4月1日（木） 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県建設部建設政策課技術管理室

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

**5 その他**

- (1) 本件入札は、平成22年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

**6 Summary**

(1) Nature of the service products to be purchased:  
Price investigation of construction materials

(2) Contract period:

From the contract date to March 25, 2011

(3) Contact place for information about the tender;  
description /conditions/ other inquiries:

Technical Management Office Construction Policy  
Division Construction Department Nagano Prefecture  
692-2 Habashita Minami-nagano, Nagano City,  
Nagano Prefecture  
Tel: 026-235-7323

(4) Time and place for tender:

Time: 1:30PM, April 2, 2010

Place: Conference Room 111(Nagano Prefecture West  
Building 1F)

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery  
location

Time: 5:00PM, April 1, 2010

Place: Technical Management Office Construction  
Policy Division,  
Construction Department  
Nagano Prefectural Government  
692-2 Aza-Habashita Oaza-Minaminagano,  
Nagano City (Postal code 380-8570)

建設政策課技術管理室